



令和2年度からスタートした「第6次鶴ヶ島市総合計画」。市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現に向けた取組などをお知らせします！

全小学校の体育館にLED照明を導入しました

児童の学習環境の向上を図るために全小学校(8校)の体育館にLED照明を導入しました。

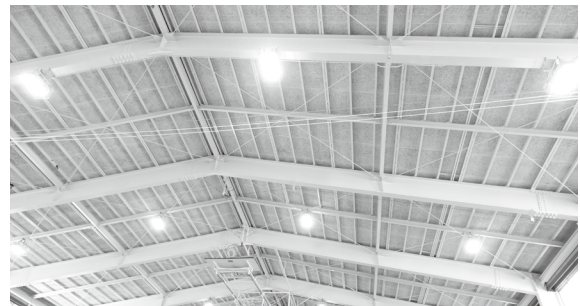
LED照明は、スイッチを入れるとすぐに点灯し、とても明るく館内を照らします。また、消費電力を抑えることができ、寿命も長く、破損しにくいので非常に経済的で環境にも優しい照明です。

明るさアップで、より快適な環境となった体育館。学習に運動に地域のイベントに・・・これまで以上に様々な機会に使われるようになればと思います。

なお、中学校(5校)の体育館については、令和2年度中にLED照明を導入済です。



【LED照明導入前】



【LED照明導入後】

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

問合せ 子育て支援課子育て支援担当

- 新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受ける子育て世帯に対し、国による子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。
- 支給対象者**
- 対象児童①から③の養育者などのうち、生計を維持する程度の高い方(所得制限あり)
- 対象児童**
- ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)の支給対象児童
②高校生相当年齢(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童。配偶者を有している者を除く
③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した児童手当(本則給付)の支給対象となる新生児
- 給付内容**
- 対象児童1人あたり 現金10万円(一括給付)
- 申請**
- 対象児童① 令和3年12月24日に支給済み
- 対象児童② 申請必要
- ※ 中学生以下の弟妹分の児童手当を鶴ヶ島市から受けている方は申請不要で、対象児童①と一緒に支給済み
- 対象児童③ 出生届時に申請

所得要件(児童手当の所得制限限度額)

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002
5人	812	1040

「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

案内をしています。

申請期限

2月28日(月)(必着)

※ 新生児は除きます

その他

・支給対象者と思われる方に1月4日付で申請書類などを郵送しました。届かない場合は、市ホームページよりダウンロード、または窓口の申請書で申請してください。

・生計維持中心者が公務員の方は申請が必要です。

※ 詳細については、市ホームページをご覧ください

確認ください

詳細はこちら



国民年金保険料の納付は便利な口座振替で！

問合先 保険年金課国民年金担当

国民年金保険料に関するQ & A

Q.口座振替で納付している場合、厚生年金へ加入したら口座振替は停止されますか？

A. 厚生年金の加入手続きがされた場合は停止されます。しかし、厚生年金の加入手続きには一定時間を要するため、引き落としがされてしまう場合もあります(厚生年金と重複した場合は、後日還付となります)。

Q.1年間前納して途中で厚生年金に加入したとき、重複して納めた国民年金保険料を返してもらうにはどうしたらいいですか？

A. 重複した期間が判明した場合、日本年金機構から還付の書類が送付されますので必要事項を記入し、返送してください。

Q.国民年金保険料を納めなかった期間がある場合、今から納めることができますか？

A. 国民年金保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。
(例) 令和2年1月分は、令和4年2月末まで納付が可能

Q.9月1日に60歳になります。1年前納での口座振替をしていますが、どうなりますか？

A. 年度の途中で60歳になる方の前納期間は60歳到達日(誕生日の前日)の属する前月分までのため、令和3年4月から7月分までが引き落としの対象となります。

Q.付加保険料を納めた場合、どのくらいもらえますか？

A. 付加保険料を納付することで、年金受給時に「200円×納付月数」が加算されます。
(例) 10年間付加保険料を納めた場合
「400円×120月＝4万8000円」
1年間の受給額「200円×120月＝2万4000円」

Q.保険料の支払いに利用できるクレジットカードについて教えてください。

A. VISA、MasterCard、ダイナースクラブ、JCB、アメリカンエクスプレス(アメックス)のいずれかの国際ブランドマークの付いたカードになります。

国民年金保険料は、口座振替の早割・前納を利用することにより、毎月納付書で納付するよりもお得に納付することが出来ます。

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、「早割」では当月末に引き落としすることとで毎月50円安くなります。さらに、6か月分、1年分、2年分を一括で口座振替する「前納」では、より割引額が大きくなります。

なお、2年前納、1年前納、6か月前納(4月・9月分)の手続きは2月末日が期限ですので、早めに手続きをしてください。また、クレジットカードからお支払いただくことも可能です。

手続きする場所
川越年金事務所、市役所、口座振替を希望する金融機関
手続きに必要なもの
年金手帳または納付書、通帳、金融機関の届出印(口座振替手続きのみ)

付加年金制度
国民年金には付加年金という制度があります。国民年金に加入されている方は、定額保険料に上乗せして納めることで受給する年金額を増やすことができます。

申し込んだ月からの加入となり、付加保険料は月額400円です。

【保険料を前納する場合】

振替方法		保険料額 (令和3年度)	割引額
毎月納付		1万6610円	－
前納 (前払い)	早割	1万6560円	50円
	6か月前納(口座振替)	9万8530円	1130円
	6か月前納(納付書・クレジットカード)	9万8850円	810円
	1年前納(口座振替)	19万5140円	4180円
	1年前納(納付書・クレジットカード)	19万5780円	3540円
	2年前納(口座振替)	38万2550円	1万5850円
2年前納(納付書・クレジットカード)		38万3810円	1万4590円

【付加保険料込みで前納する場合】

振替方法		保険料額 (令和3年度)	割引額
毎月納付		1万7010円	－
前納 (前払い)	早割	1万6960円	－
	6か月前納(口座振替)	10万 900円	1160円
	6か月前納(納付書・クレジットカード)	10万1230円	830円
	1年前納(口座振替)	19万9840円	4280円
	1年前納(納付書・クレジットカード)	20万 490円	3630円
	2年前納(口座振替)	39万1770円	1万6230円
2年前納(納付書・クレジットカード)		39万3060円	1万4940円

税の申告が始まります 書類の準備はお早めに！

問合先 税務課市民税担当

1 申告が始まります

対象地域を分けて申告の受付を行いますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

市・県民税の申告が必要な方

令和4年1月1日時点において鶴ヶ島市に住民登録があり、令和3年1月1日から12月31日までの1年間に於いて次のいずれかに該当する方

- (1) 営業、農業、不動産などの所得があった方
- (2) 給与所得者で次に該当する方
 - ・勤務先から市に給与支払報告書の提出がなかった方
 - ・給与所得や公的年金に係る雑所得以外に所得がある方
- (3) 所得控除の申告が必要な方
- (4) 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している所得のない方または非課税所得(遺族年金など)のみの方
- (5) 一人世帯で、所得のない方または非課税所得のみの方
- (6) 配偶者の合計所得が1000万円超で、控除対象配偶者とならない方
- (7) 公的年金などの収入が400万円以下で所得税の申告が不要な方のうち、市・県民税の申告が必要な方の(1)～(6)に該当する方

市・県民税の申告が不要な方

- (1) 令和3年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方(年末調整済の方)
- (2) 所得が公的年金(国民年金・厚生年金など)のみの方
※ 医療費控除や生命保険料控除など、源泉徴収票に書かれていない各種控除の適用を受ける場合は申告が必要です
- (3) 所得税の確定申告書を税務署に提出している方

申告を忘れずに！

市・県民税の申告は、市・県民税や国民健康保険税の算出基礎になるものです。申告しなかった場合、国民健康保険税などの軽減措置の適用が受けられなかったり、金融機関からの借り入れや就学援助制度などに使用する課税証明書などの各種証明書などの発行ができなかったりする場合がありますので、忘れずに申告してください。

2 申告に必要なもの(確定申告と市・県民税申告の共通)

(1) 所得の計算に必要な書類

給与・年金所得者／源泉徴収票(原本)、源泉徴収票が発行されない場合は、給与明細書や事業主による支払い証明書など

その他の所得者／報酬の支払調書、帳簿書類など(収入金額と必要経費の分かる書類など)

(2) 源泉徴収票に記載されている住所・氏名と現在の住所・氏名が異なる場合は、住民票の写し

(3) 各種の所得控除を受ける場合は、それらの支払証明書や領収書など(生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料(※)・医療費控除の明細書(領収書は提出不要。ただし5年間の保管義務あり))

※ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、市から郵送した「社会保険料控除明細書(確定申告用)」で対応できます

(4) 本人名義の預貯金口座番号の分かるもの(預貯金通帳・キャッシュカードなど)

(5) 本人確認書類の写し(マイナンバーカード(表面)、運転免許証、保険証など)

(6) 個人番号(マイナンバー)確認書類の写し(マイナンバーカード(裏面)、通知カードなど)

※ その他の書類は、申告する内容によって異なります



3 コロナ禍でも安心！郵送、電子申告をご利用ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告は郵送または電子申告で、市・県民税申告は郵送でお願いします。申告会場は、毎年、大変混雑します。郵送または電子申告(e-Tax)をご活用ください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」で作成することができます。

【ステップ1】「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

- ・申告期間中は24時間いつでも利用できます。
- ・不明な点は電話(☎0570・01・5901)で問い合わせできます。

【ステップ2】 申告書を作成

- ・画面の案内に従って金額などを入力します。今年からスマートフォンのカメラで自動入力ができます(給与所得の源泉徴収票)。

【ステップ3】 申告書を提出

- ⇒印刷して提出(郵送料は自己負担)
- ※ コンビニなどのプリントサービス(有料)で印刷できます
- ⇒作成コーナーから電子(e-Tax)で送信
- ※ マイナンバーカードとスマートフォンまたはICカードリーダライタ、もしくは税務署で発行したID・パスワードが必要です



国税庁HPはこちら

4 申告会場・日程

(1) 川越税務署

確定申告全般の受付。なお、還付申告については随時受け付けています。

日時

2月1日(火)～3月15日(火)

※ 平日9時～16時(8時30分から受付。混雑時は早めに締め切ることがあります)。2月20日(日)、27日(日)は受け付けます

※ 税務署への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券は当日会場配布しますが、配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

また、オンライン(LINE)による事前の発行もあります

会場・問合先

川越税務署(川越市並木452-2/JR川越線南古谷駅から徒歩7分)・☎235・9411(自動音声案内)

※ 駐車場が狭いため、車での来場はご遠慮ください

(2) 市役所(1階ロビー受付会場)、市民センター

市・県民税申告、所得税および復興特別所得税の確定申告。次の方は、市の会場では受付できませんので、税務署で申告をお願いします。

○過年分の確定申告

○分離所得の確定申告(株式の譲渡所得、土地・建物の譲渡所得、申告分離課税を選択した配当所得、先物取引に係る雑所得、その他)

○国外に居住する親族を被扶養者とする確定申告(源泉徴収票に記載済の場合を除く)

○初年度の住宅借入金等特別控除の申告(2年目以降は可)、その他住宅関係の控除に係る確定申告

○損失の繰越を伴う確定申告

○青色申告

○雑損控除や災害減免法による減免に係る確定申告

■市・県民税、確定申告の申告会場・日程

会 場	受付日	対象地域	受付時間
西市民センター	2月3日(木)・4日(金)	中新田、新町、上新田、町屋、高倉、脚折、下新田、脚折町、羽折町	9時30分～11時30分、 13時30分～16時
大橋市民センター	2月7日(月)・8日(火)	柳戸町、太田ヶ谷、松ヶ丘、南町、三ツ木新町、三ツ木、三ツ木新田	※ 駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください ※ 開館時間(9時)前の来館は、ご遠慮ください
東市民センター	2月9日(水)・10日(木)	藤金、上広谷、五味ヶ谷、富士見、鶴ヶ丘、共栄町	
市役所	2月16日(水)～19日(土)、 21日(月)	西部地区 (脚折、脚折町、共栄町、高倉、下新田、羽折町、中新田、新町、上新田、町屋、藤金)	平日/9時～11時、 13時30分～16時
	2月22日(火)～26日(土)、 28日(月)	東部地区 (三ツ木、柳戸町、太田ヶ谷、上広谷、五味ヶ谷、富士見、鶴ヶ丘、松ヶ丘、南町、三ツ木新町、三ツ木新田)	土曜日/9時～11時 ※ 日曜日および祝日は受付をしません ※ 開庁時間(8時30分)前の来庁は、ご遠慮ください
	3月1日(火)～15日(火)	全地域	

5 必ずお読みください

申告会場

- (1) 来場の際はマスクを着用し、会場での検温・アルコール消毒にご協力ください。風邪のような症状がみられる方や体調不良の方は来場をお控えください。来場時、検温で37.5度以上の発熱が確認された方や検温に応じていただけない方は、申告会場への入場をお断りします。
- (2) 定期的に会場の換気を行います。寒い場合がありますので、各自で防寒対策をお願いします。
- (3) 対象地域の日に都合が悪い場合は、対象地域外でも受付を行います。

事前の準備をお願いします

お待ちいただく時間を短縮するため、会場では、必要な書類が整っている方から受け付けます。医療費控除やセルフメディケーション税制に係る「明細書」が未作成の場合や住宅借入金特別控除申告書、事業所得・不動産所得・農業所得の「収支内訳書」が未作成の場合は、税額の計算ができないため、受付できませんので必ず事前にご記入をお願いします。

よくある忘れ物について

- 生命保険契約による一時所得またはその他の雑所得のある場合→収入額および必要経費相当額を明らかにする書類(所得額を算出するために必要)
- 配当所得(総合課税：投資信託による収益の分配)のある場合→投資信託における「株式：債権」の比率および「国内株式：海外株式」の比率を明らかにする書類(特定口座年間取引報告書など。配当控除額を算出するために必要)

ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請手続きをした方へ

確定申告または市・県民税申告を行った場合は、「ふるさと

納税ワンストップ特例制度」の申請は無効となります。申告の際は、ふるさと納税に係る寄附金受領証明書を忘れずに持参し、申告してください。

上場株式等の配当所得等に係る住民税の課税方式の選択について

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得金額に係る所得(源泉徴収がある特定口座に係る所得)は、所得税と異なる課税方式を選択することができます。市・県民税申告書裏面「上場株式等の配当等に係る課税方式について(所得税と異なる課税方式の選択)」の該当箇所を選択した上、「上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等に関する課税方式の選択申出書」を納税通知書送達日前までに提出してください。

確定申告などで使用する諸証明の発行

問合先 介護保険課介護保険担当
確定申告および市・県民税申告の控除で、障害者控除対象者認定書などが必要な方は、介護保険課で申請してください。また、介護保険の一部のサービスは医療費控除の対象となる場合がありますので、川越税務署へお問い合わせください。

【障害者控除対象者認定書】

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で要介護1から要介護5の認定を受け、要件に該当する方には、認定書を発行します。

【おむつ代の医療費控除確認書】

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師の証明書が必要です。ただし、2年目以降で、要介護などの認定を受け、要件に該当する方には、医師の証明書の代わりとなる確認書を発行します。

■確定申告・住民税申告混雑予想日

	2月																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
申告会場	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
混雑予想			△	○			△	○	△	○						×	×	×	△		△	×		×	×	△		△

	3月														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
申告会場	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
混雑予想	×	×	×	×	△		△	△	△	△	×	×		×	×

【凡例】

×	かなり混みそう
△	やや混みそう
○	少し混みそう

■混雑予想時間

	9:30	10:00	11:00	昼	13:30	14:00	15:00	16:00
	各市民センター	△	○	○	△	○	○	○

	9:00	10:00	11:00	昼	13:30	14:00	15:00	16:00
	市役所	×	△		×		△	△

ふるさと納税返礼品のパートナー企業を募集しています

問合せ先 産業振興課商工労政担当

市では、ふるさと納税の返礼品のパートナー企業を募集しています。

商品だけでなく、鶴ヶ島に来て、遊びや体験をするサービス提供型の返礼品の申込みも受け付けています。ふるさと納税記念品として紹介されることにより、全国的なPRを行うことができるので、販路拡大などにつながります。

返礼品の提供事業者としての要件

- ・市内に事業所などが所在していること
- ・市税の滞納がないこと
- ・商品は市の品位を損なうおそれがないこと など

提供いただく返礼品の基準

総務省において、ふるさと納税返礼品の基準が設けられています。返礼品として申込みいただく際は、必ず基準を満たすようお願いいたします。

地場産品基準

- ・市内において返礼品などの原材料の主要な部分が生産されたもの
- ・市内において返礼品などの製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの など

※ その他詳細については直接お問い合わせください

鶴ヶ島市国土強靱化地域計画(案)への意見を募集します

問合せ先 安心安全推進課防災担当

市では、大規模災害などが起こっても機能不全に陥らないよう、平時の減災対策や災害発生後の迅速な復旧対策など、行政全体の施策に関わる総合的なまちづくり計画「鶴ヶ島市国土強靱化地域計画(案)」について、市民コメント制度による意見を募集します。

募集期間 2月1日(火)～28日(月)

提出方法 住所、氏名、連絡

先(電話番号かメールアドレス)、意見を記載(様式は自由)し、メール(☐10400090@city.tsurugashima.lg.jp)へ郵送(〒350-2292住所不要)、ファクシミリ、または安心安全推進課へ直接持参してください。口頭での意見は受付できません。

計画(案)閲覧方法 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、各市民センターで閲覧できます。

まちづくりポイントに関するお知らせ

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

まちづくりポイントカードにためているポイントの有効期限について

平成31年4月1日から令和2年3月31日に発行されたまちづくりポイントは、令和4年3月31日に失効します。お早めに交換をお願いします。

ポイントの確認および交換は、地域活動推進課または各市民センターで行えます。

まちづくりポイントとは

市民活動を進めるために、市主催の事業などに参加した場合に発行されるポイントです。

ポイントをとめると

つるバス・つるワゴンの運賃や施設使用料などに使用できる「まちづくりポイントクーポン券」や、市内の地域支援合い協議会とその協力店で使用できる「ありがとう券」、つるゴンタオルなどの商品と交換ができます。また、応援したい団体への寄附もできます。

ポイントをとめるには

広報つるがしまをご覧ください、まちづくりポイントマークのついてる事業の中から興味のある事業を見つけて

参加してください(まちづくりポイント発行対象事業には左のようなマークが表示されています)。



ラジオ体操手帳のスタンプなどからのまちづくりポイントの発行について

ラジオ体操などでは、手帳に押されたスタンプをまちづくりポイントとして発行できますが、ポイントは年度で管理しているため、3月末までのスタンプは、必ず翌月(4月)中にポイント発行の手続きを行ってください。ポイント発行の手続きの際は、市民センターまたは地域活動推進課にまちづくりポイントカードとスタンプ手帳をお持ちください。

なお、年度替わりは窓口が混雑するため、2～3か月を目安に定期的なポイント発行の手続きをお勧めします。

見直してみよう 交通安全のこと

問合先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

令和3年12月31日で、市内での交通死亡事故ゼロ継続日数が815日となりました。

しかし、令和3年中に市内で発生した人身事故は213件で、これは、2日に1度は市内のどこかで人身事故が発生している計算になります。

交通事故は、被害者だけでなく加害者にとっても、一瞬で幸せな日常を失ってしまう恐ろしいものです。

交通事故は一人ひとりの心掛け次第で未然に防げるということを忘れず、交通ルールを必ず守りましょう。

運転に不安を感じたら相談を

全国で高齢運転者による重大事故が発生しています。事故の運転者や家族によると、運転に不安があり、免許返納を検討していたケースも報じられています。

最近、運転をしていて「以前とちょっと違うな」「おかしいな」などと不安を感じることや、うっかりしたミスはありませんか？ 視野が狭くなる、記憶力・判断力が低下する、反射神経が鈍くなるなど、加齢とともに身体は変化します。右のチェックリストに当てはまるが増えてきたら、これからの運転について考えたり、運転免許の自主返納について家族で話し合ったりする時期かもしれません。

運転を続けることに不安がある高齢ドライバーの方、また、家族の運転に不安を感じている方は、西入間警察署にご相談ください。

運転チェックリスト

- ☐ 左右のウインカーを間違えて出したり、ウインカーを出し忘れたりする
- ☐ いつもの道順がすぐに思い出せない
- ☐ 駐車枠に合わせて停められない、車庫入れで壁や塀にこすった
- ☐ 信号や標識を無視して通行することがある
- ☐ 運転が荒くなったと言われた

高齢者の運転免許自主返納をサポートします

運転経歴証明書

「運転経歴証明書」は、埼玉県に居住する方で、5年以内に、運転免許の有効期間内に自主的に免許証を返納した方、または、免許が失効し、現に受けている免許がない方が申請することにより取得ができます（自主返納から5年以上が経過している方や、交通違反などにより免許取消となった方などは申請不可）。身分証明書として使用でき、更新の必要はなく、生涯有効です。

申請場所

- ・運転免許センター 月～金曜日、日曜日
- ・各警察署（自主返納と同時申請の場合のみ受付、鴻巣警察署を除く） 月～金曜日

※ 祝日・年末年始は除く

受付時間

9時～11時、13時～15時30分

持ち物

- ・交付手数料 1100円
- ・運転免許証（自主返納と同時申請の方以外は、身分証明書および運転免許証の取消通知書が必要）

シルバー・サポーター制度



「シルバー・サポーター制度協賛事業所ポスター・ステッカー」または「高齢者運転免許自主返納ロゴマーク」のある店舗やタクシーで運転経歴証明書を提示することで、様々な特典を受けることができます。

つるバス・つるワゴン特別乗車証

市内在住の70歳以上の方がつるバス・つるワゴンを利用する場合に、特別乗車証（緑色）を提示いただくことで、運賃が無料になります。

申請場所 市役所健康長寿課、若葉駅前出張所、各市民センター

※ 受付時間は各施設の開館時間に準ずる

持ち物 住所、氏名、生年月日の確認できるもの

自転車を安全に利用しましょう

乗る前に点検を！ 自転車の点検は「ブタベルサハラ」

自転車を安全に利用するためには、日頃の点検・整備は欠かせません。安全に利用できない自転車に乗ることは道路交通法違反となり、思わぬ事故を招く原因となります。自転車各部の機能が正常に働くように、乗る前など、日常的に点検することが重要です。日常点検の合言葉として「ブタベルサハラ」と覚え、と間違えることなく点検することができます。

- ブ ブレーキが前後輪とも良くきくか
- タ タイヤに空気は十分に入っているか
- ベル ベルがよく鳴るか
- サ サドルがゆるんでいないか、両足先が地面につくか
- ハ ハンドルが曲がっていたり、グラグラしていないか
反射材が汚れていないか、よく見えるか
- ラ ライトが点灯するか

ヘルメットを着用しましょう

自転車事故の死亡原因では頭部損傷が圧倒的に多く、ヘルメットを着用せずに事故にあった場合、着用時と比べて致死率が約2.5倍になるとのデータもあります。ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ヘルメットは、おでこが見えないよう水平にかぶり、ずれたり、転倒時に脱げたりしないよう、あごひもの長さを調節しましょう。

自転車損害保険等に参加しましょう

埼玉県では自転車の利用によって、他人にけがをさせた場合に損害を補償できる保険などへの加入が義務付けられています。

近年、自転車事故による高額賠償事例が全国各地で見受けられます。自転車保険には様々な種類があるので、自分や家族に合うものを検討し、早めに参加しましょう。加入済みの方は、忘れずに更新しましょう。

「第11次鶴ヶ島市交通安全計画」を策定しました

交通事故のない安全な社会の実現に向けて、総合的かつ長期的な施策をまとめた「第11次鶴ヶ島市交通安全計画」を策定しました。誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、課題に即した各種交通安全対策を関係機関・団体と連携して推進していきます。

計画期間 令和3～7年度 目標 交通事故死者数0人

1 対策の重点

「高齢者・子供の交通安全の確保」「自転車・歩行者の安全利用の推進」「交差点における交通事故防止」

2 対策の方向

交通安全思想の普及徹底と人にやさしい道路交通環境の整備を推進する。

市町村交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、埼玉県内の加入市町村がその住民の方々を対象に、共同で実施する公的共済制度です。皆さんが会費を出し合い、交通事故により負傷した会員の方にお見舞金をお支払いする助け合いの制度です。ワンコインでもしものときに備えましょう。

※ 交通災害共済は、事故を起こしてしまったときに相手方の損害を補償するものではありません。
また、埼玉県内で加入が義務化されている自転車保険とも異なります

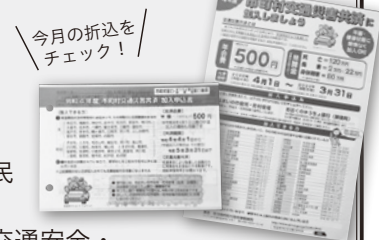
共済期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

年会費 500円/人

加入受付 2月1日(火)～

加入申込 折込の加入申込書に必要事項を記入の上、市役所安心安全推進課、各市民センター、若葉駅前出張所、または郵便局まで、会費を添えて持参

見舞金請求 交通事故によりけがをして見舞金請求を行う場合は、安心安全推進課交通安全・防犯担当までお問い合わせください。



令和3年度鶴ヶ島市表彰式

問合先 秘書広報課秘書担当

1月8日(土)、令和3年度鶴ヶ島市表彰式において、市政発展に貢献された方々へ、表彰状の贈呈を行いました。

市制施行30周年記念 特別表彰

元鶴ヶ島市議会議長

高篠 憲光 さん

長峰 宏芳 さん

長井 昭夫 さん

伊藤 邦夫 さん

元鶴ヶ島市長

藤縄 善朗 さん

元鶴ヶ島市選挙管理委員会委員長

今泉 清司 さん

大塚 哲也 さん

元鶴ヶ島市教育委員会委員長

川野 昇 さん

元鶴ヶ島市固定資産評価審査委員会委員長

内野 麒一 さん

鶴ヶ島市表彰

自治功労

毛須 征弘 さん

浦田 義孝 さん

社会福祉功労

新谷 忠次 さん

宮本 達夫 さん

松岡 昭二 さん

佐藤 千鶴子 さん

小嶋 清美 さん

内野 和江 さん

佐鳥 のぞみ さん

交通安全・防犯・防災功労

大竹 裕子 さん

横田 警 さん

高橋 保 さん

保健衛生功労

野田 絹子 さん

清野 弥生 さん

中島 俊之 さん

井上 敏直 さん

食育ボランティアとまと

産業功労

今泉 博 さん

鴨下 三夫 さん

教育・文化・スポーツ功労

高橋 裕一 さん

佐々木 久光 さん

山崎 晃裕 さん

田倍 康晴 さん

中澤 博志 さん

田邊 あき子 さん

善行功労

鶴ヶ島市マレットゴルフ同好会

つるの里奨励賞

坂脇 憲広 さん

紺野 優空 さん

山北 莉緒 さん

清水 梨音 さん

濱崎 修人 さん

柴田 優希 さん

荒木 夢佳 さん

矢田 龍之介 さん

野田 彩華 さん

恵面 伊吹 さん

宮崎 俊輔 さん

岡平 知大 さん

臼井 泰斗 さん

栗原 遥大 さん

中城 琳 さん

万木 大夢 さん

栗原 悠宇 さん

齋藤 玲奈 さん

井上 理恵 さん

鶴ヶ島Angels

